

意見書案第4号

東海第二発電所の再稼働に反対し、廃炉を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和元年 9月18日

取手市議会議長

入江 洋 一 殿

提出者 総務文教常任委員会
委員長 細 谷 典 男

東海第二発電所の再稼働に反対し、廃炉を求める意見書（案）

世界のエネルギーの動向は、原子力発電から自然エネルギーへと大転換しています。しかし、日本の現状は、世界の流れに大きく後れを取っているのが現状です。自然資源が豊富な日本は、原発に頼らず新たな産業と雇用を創出する重要な成長戦略の柱として自然エネルギーを最大限導入していくべきです。

東海第二発電所（以下、「東海第二原発」という。）は、原則とする 40 年の運転を経過し、2014 年 5 月、再稼働に向けて原子力規制委員会に適合性審査の申請を提出しました。原子力規制委員会は、2018 年 11 月 7 日に 20 年の運転延長を許可しました。そして 2019 年 2 月 22 日に、日本原子力発電株式会社（以下、「日本原電」という。）は、東海第二原発の再稼働の意向を表明をしました。

東海第二原発は、運転開始から 40 年を超える「老朽化原発」であり、東日本大震災で地震と津波に襲われ、重大事故を起こした東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型原子炉であり、「被災原発」です。また、設計が古く可燃性ケーブルから難燃性ケーブルにすべて変えることはできません。東海第二原発は、東京駅までわずか 116Km に位置し、150Km 圏内に茨城、栃木、千葉、群馬、埼玉、東京、神奈川の首都圏および福島が入るといふ「首都圏原発」です。30Km 圏内に 96 万人、150Km 圏内には、少なくとも 3,000 万人居住しています。重大事故時の住民避難は極めて困難であり、周辺住民からも不安の声が上がっています。そのため、茨城県 44 市町村のうち 29 市町村議会から再稼働反対の意見書が提出されています。

また、日本原電は、東海第二原発の再稼働に伴う安全対策工事費を自ら調達できず、東京電力他から 3,000 億円（東京電力分は 1,900 億円）の資金支援を受けなければならない状況です。日本原電は、再稼働の許可の条件である「経理的基礎」も備えていません。

東海第二原発は、劣化が進む「老朽化原発」、地震・津波に著しく弱い「被災原発」であり、複合的大惨事を引き起こしかねない「世界一危険な首都原発」であることから、再稼働をあきらめ、速やかに廃炉にすべきです。私たちは、東海第二原発に必要とされる莫大な維持管理費や安全対策費に対し、国民の税金や電気料金を無駄に使うことは直ちにやめるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

茨城県取手市議会

提出先 内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣 衆参両院議長 茨城県知事